



### ●本市を取り巻く環境と都市づくりの課題

本市の人口は、2040年には17,255人、高齢化率は47.1%になると推計され、人口の減少とともに、超高齢社会が到来していると予測されています。

また、二戸広域の人口も、2040年には32,814人になると推計され、市町村単独での都市機能維持が難しくなっていく可能性があります。

さらに、財政状況は厳しさを増していくことが想定され、都市インフラや公共施設の維持管理費の増大に対し、将来を見据えた都市づくりなどを現時点から検討していく必要があります。

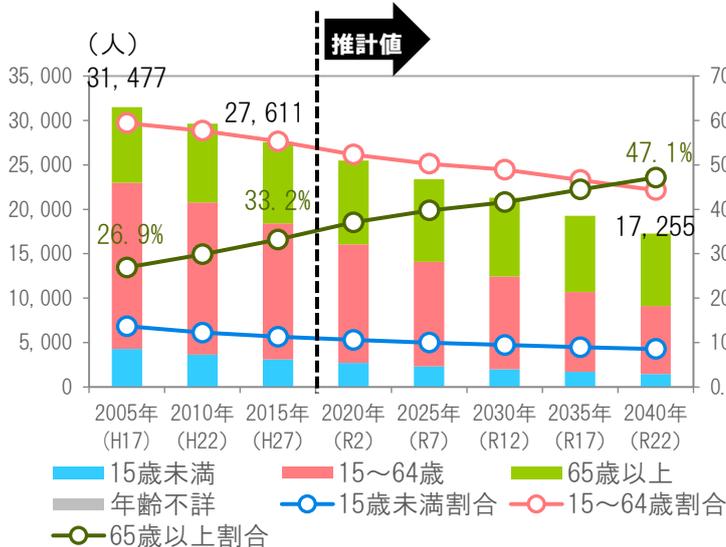
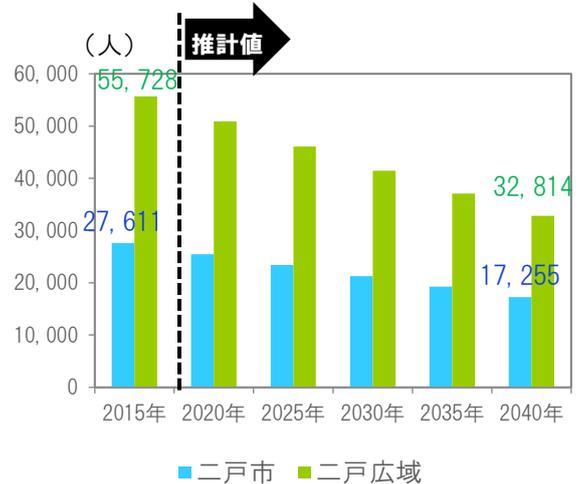


図 二戸市の年齢別人口(現況・将来)



※二戸広域:二戸市・軽米町・一戸町・九戸村

図 二戸広域の総人口(現況・将来)

※出典:2005～2015国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

### ●都市全体に係る課題

都市づくりの理念や目標などを踏まえ、都市全体に係る課題について以下のとおり整理します。

- 安全な暮らしを送ることができるまちづくりの推進が必要
- 持続性の高いまちづくりの推進が必要
- 基幹産業の維持・継承を支えるまちづくりの推進が必要
- 子育てしやすく高齢者も安心して暮らすことができるまちづくりの推進が必要
- 周辺市町村の中心として都市機能の維持が必要

### ●都市整備に係る課題

#### (1)都市構造・都市空間形成の課題

持続可能なまちづくりを進めるため、集積された都市機能の維持・向上を進める必要があります。

また、7つの地域と4つの拠点、3つのまちづくりの核を有機的に結び付け、都市的環境と豊かな自然環境が調和した快適な都市環境を形成していくことが重要です。



## (2)土地利用・施設整備の課題

### ■土地利用・施設整備

おおむね現在の用途地域の範囲を基本として、都市機能の集積と良好な都市環境の充実を図るとともに、周辺部では都市と自然が調和する快適で魅力あるまちづくりを進める必要があります。

### ■道路網

地区間を繋ぐ道路は、優先度を考慮した整備が求められています。また、河川等で分断された地域や拠点、核などをつなぎ、都市機能を充実させるような道路や橋りょうの整備を進める必要があります。

### ■公園・緑地

豊かな生活環境の形成、災害に対する安全性の確保など、多様な機能を備えた公園施設の整備が求められています。また、新たな生活様式により、さらに多様化する市民ニーズに対応した整備を進める必要があります。

### ■上・下水道

上水道給水区域内の普及率は 98.2%となっていますが、適切な維持管理による水の安定供給が求められています。

また、下水道整備済区域の水洗化率は 67.2%となっており、今後、経営状況を踏まえた適切な維持管理を進める必要があります。

### ■河川

市街地の中心部を流れる馬淵川は、本市の水源であるとともに、美しい自然景観を形成しています。この豊かな自然を次の世代に引き継ぐために、下水道事業や水辺の環境の整備が求められているとともに、増水による家屋の浸水などを防止するため、河川改修を進める必要があります。

## (3)都市防災の課題

市民が安全・安心に暮らし続けられる生活環境を確保するため、災害の危険性が低いエリアに居住環境の形成を進める必要があるほか、大雨に伴う市道の雨水排水対策や河川の氾濫防止対策、避難周知体制の構築、新しい生活様式や新技術に対応した避難所運営、土砂災害や浸水被害の防止に配慮した土地利用などに引き続き取り組む必要があります。

## (4)観光振興の課題

自然や史跡、農畜産物、漆など、この土地ならではの地域資源を数多く有していますが、それらを産業に活かしていない現状にあることから、地域の「宝」を生かし、稼げる地域づくり・産業を魅せるための事業展開を進め、観光資源として活用していく必要があります。



## (5)都市景観形成の課題

本市固有の水と緑の自然景観の保全・活用と、地域特性に応じた魅力ある都市景観を、地域・事業者・行政が連携して形成する必要があります。

## (6)公共交通機能の課題

持続可能で利便性の高い公共交通を実現する必要があります。特に、交通拠点である二戸駅を核とした、周辺地区の都市機能の高度化や広域交流の推進について、地域の皆さんと検討を重ねながら進める必要があります。

## (7)住宅・住環境の課題

生活サービスなどが持続的に確保されるよう、市街地の人口密度を一定程度維持していくことが重要です。また、省エネや断熱などの寒さに強い住宅の導入推進などにより、地域経済が循環する仕組みづくりを進める必要があります。



持続可能なまちづくりを進め、本市の都市づくりの基本理念と5つの目標を具現化していくため、都市整備の課題ごとに方針を設定し、活発な交流と機能的な都市空間を目指します。

### (1) 都市空間形成の方針

市内における7つの地域と4つの拠点、3つのまちづくりの核を、公共交通や道路網等の交通ネットワークで結び連携強化させることにより、地域に暮らす人も歩いて楽しい都市空間づくりと、活発な交流が生まれる機能的な都市空間形成を目指します。

また、拠点間や、市街地と周辺部を結び、地域間のネットワーク整備により、不足する機能を相互に補完するとともに、広域的な都市機能の維持も図ります。

さらに、生活の質を高めるサービスを支え、持続可能な地域経済循環を生み出すために、環境に配慮しながら、生活インフラの効率的な管理や高速移動通信網の整備促進を図ります。



### (2) 土地利用・施設整備の方針

#### ■ 土地利用・施設整備

市街地では、これまでの土地利用を受け継ぐとともに、移動距離の短いまちづくりを基本とし、都市機能の集積による生活利便性の向上や、にぎわいの創出などの視点を踏まえ適切な土地利用を促進します。

市街地周辺では、都市と自然が共生・調和する、快適で魅力あるまちづくりに向けて、住環境や交通環境の維持を図り、無秩序な市街地開発を抑制します。また、地域の「宝」を産業に結び付けながら計画的な土地利用を図ります。さらに、多種多様な交流が生まれ、新たな地域づくりの核となるカーリング場などの交流施設の整備を検討します。

#### ■ 道路網

市民生活や産業・経済活動、災害時の活動などを支えるため、馬淵川を挟んだ2本の主要幹線道路を軸として、地域間ネットワークやまちづくりの核を結びネットワークを強化します。特に、二戸駅周辺地区から九戸城跡地区の間や、金田一上田面地区と堀野地区の間の連携強化など、新たな人の流れの形成を目指します。また、既に決定されている都市計画道路も含め、必要性等の検証を行い都市計画道路網の見直しを進めます。

#### ■ 公園・緑地

既存の都市公園等を基本としながら、多様な機能の導入やオープンスペース・交流スペース、ユニバーサルデザインへの対応などを検討します。また、財政的負担を低減させるために、新たな整備・管理手法の活用や適正配置を検討します。

#### ■ 上・下水道

老朽施設の更新や配水管の耐震化を行うことにより、水の安定供給を図るとともに、区画整理事業等にあわせた配水管の敷設工事を実施します。下水道事業は、2019(令和元)年に計画変更した区域の整備を進めます。上・下水道とも、給水区域や計画区域の拡大は想定しないこととします。



#### ■ 河川

馬淵川や安比川の豊かな自然景観の保全を図るとともに、河川改修(県事業)を進めます。

### (3)都市防災の方針

雨水対策や河川の氾濫防止対策などといった、これまで取り組んできたハード対策とともに、消防団や自主防災組織、コミュニティFMと連携した的確な情報提供や速やかで確実な避難行動、防災マップの見直し、防災訓練等のソフト対策により、公助のみならず自助を活かす、共助が機能する仕組みづくりを進めます。

また、立地適正化計画の居住誘導区域には、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等を含めないこととするとともに、新しい生活様式や新技術に対応した避難所運営体制の見直しや移転新築を進めます。

さらに、危険な空き家等の把握・除去を促進し、安全・安心な居住環境の形成を図ります。

### (4)観光振興の方針

二戸ならではの地域資源を活用し、物語を紡ぎ発信するとともに、交流体験プログラムの充実、観光人材の育成を進めます。

また、観光ニーズの多様化に対応する魅力づくりや、趣味や嗜好、季節などにあわせた情報コンテンツの充実を民間主導で進める体制づくりを進めます。

さらに、世界規模での新たな感染症の拡大などの変化に、柔軟に対応出来る持続可能な観光地づくりを進めます。



### (5)都市景観形成の方針

本市固有の水と緑の自然景観に加え、九戸城跡、天台寺、漆林などの景観についても、適切な保全に努めます。居住地域については、居住性・回遊性に配慮し、地域特性に応じた魅力ある景観形成を進めます。

また、良好な都市景観形成を地域・事業者・行政の協働により進めます。

### (6)公共交通機能の方針

東北新幹線二戸駅を核としたにぎわいのある拠点づくりを進めていくために、地域の皆さんと検討を重ねながら整備を進めます。

公共交通については、行政と交通事業者が連携・役割分担することで適切な公共交通のサービスを提供するとともに、「宝」を生かしたまちづくりと連動し、二戸に新しい人の流れをつくり出します。

また、誰もが使いやすく分かりやすい移動環境の提供を実現するため、コミュニティバスや循環バスの再編・新設を検討するとともに、ICカード等のサービスやデジタル技術等を活用した、新たなシステムを検討します。

さらに、新たな技術を活用した公共交通ネットワークの検討や、周辺市町村からの移動利便性を向上させる取り組みを進めます。



### (7)住宅・住環境の方針

持続可能な社会の実現に向けて、地域の特性や資源を生かした魅力ある良好な住宅・住環境整備を進めます。また、省エネルギーなどの推進による地域経済が循環する仕組みづくりや、脱炭素社会を見据えたまちづくりに取り組みます。

さらに、空き家をはじめとした遊休不動産、既存ストックの流動化を促進するための仕組みづくりを進めます。